

令和5年12月12日

各位

全国農業協同組合連合会岩手県本部

弊会が販売した岩手県産小麦におけるDON（デオキシニバレノール）の
基準値超過に関するお詫びと今後の対応について（第5報）

このたびは、消費者ならび取引先の皆様に多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

現在、弊会としては、消費者の健康保護を第一に考え、関係省庁のご指導のもと、関係製粉事業者ならびに業界団体の皆様と連携しながら、当該小麦粉の回収・撤去に全力で取り組んでおりますが、現時点での回収状況についてご報告いたします。

また、お客様・お取引様からのお問い合わせへの対応を強化するため、これまでの受付窓口に代わり、新たにフリーダイヤルのコールセンターを設置いたしますのでご報告いたします。

1. 回収進捗状況（12月12日時点）

回収対象数量（玄麦重量） 404トン

回収済み数量（最終商品重量） 354トン

2. コールセンターの概要：

（1）名 称：JA全農いわて特設コールセンター

（2）電話番号：0120-631-168（フリーダイヤル）

（3）受付開始：令和5年12月13日（水）

（4）受付時間：9：00～17：00

※12月中は土日も受付いたします。

※12月29日～1月3日および1月以降の土日祝日は、大変申し訳ございませんが、以下のお問い合わせフォームからの受付とさせていただきます。

（弊会ホームページ）<https://www.junjo.jp/contact/index.php>

（5）本日12日（火）17時までは、現在のお問い合わせ窓口（電話番号：019-626-8615）で対応します。明日以降は上記コールセンターに統一します。

（6）今後、お問い合わせ窓口が変更になる場合は、弊会ホームページにてご報告いたします。

以上